

## 第16回鹿児島市屋外広告物審議会 会議録

開催日時	平成29年8月16日（水） 14時00分～14時30分
開催場所	市役所東別館9階 特別中会議室
出席者	委員14人、事務局5人
（委員）	古川会長、坂上委員、笹川委員、米永委員、白橋委員、中原委員、玉川委員、富山委員、峯元委員、鋪根委員（金富代理委員）、武藤委員（矢野代理委員）、久保田委員（梶原代理委員）、水元委員、山下委員
（事務局）	都市計画部長、都市景観課長、都市景観課主幹 他2名
会議の概要	
1 開 会	出席委員は17人中14人で過半数であり、鹿児島市屋外広告物審議会規則第3条第2項に基づき、審議会は成立 会長が議事の開始を宣言し、会議録の署名人として、米永委員と白橋委員を指名報道機関の取材希望2社（鹿児島建設新聞、南日本新聞）の取材を許可
2 議 事	議案「鹿児島市屋外広告物条例施行規則の一部改正について」  ■審議結果 案に異議無し  ■議事概要（○：委員、●：事務局） ○ 喜入旧麓地区の世帯数はどのくらいか。また、住民との意見交換会で反対の意見はなかったか。 ● 約40世帯である。特に反対の意見は出されていない。 ○ 景観形成重点地区は他にどこがあるのか。また、第1種制限地域はどこがあるか。 ● 八重の棚田地区、磯地区のほか、本年4月に南洲門前通り地区を指定した。第1種禁止地域が桜島の自然公園法の特別地域など、第2種禁止地域が八重の棚田地区など、第2種制限地域が商業系、工業系の用途地域で、それ以外の地域が第1種制限地域となる。 ○ これまで指定した景観形成重点地区でその後住民から苦情は寄せられていないか。 ● 規制の見直しにより不適合となるものについては、事前に説明しており、苦情はない。 ○ 区域について、南方神社は入っているが給黎城跡が入っていない。一定の考え方はあるのか。 ● 意見交換会の中で話し合いをしながら決めた。給黎城跡を入れるという話もあったが、地元内での話し合いで所有者が区域に加わらないという意思表示をされたと聞いている。
3 閉 会	